



広報

川越

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課

9年目を迎えた市民相談

悩みの解決に大きな力

相談件数
年々増加

専門家が相談相手

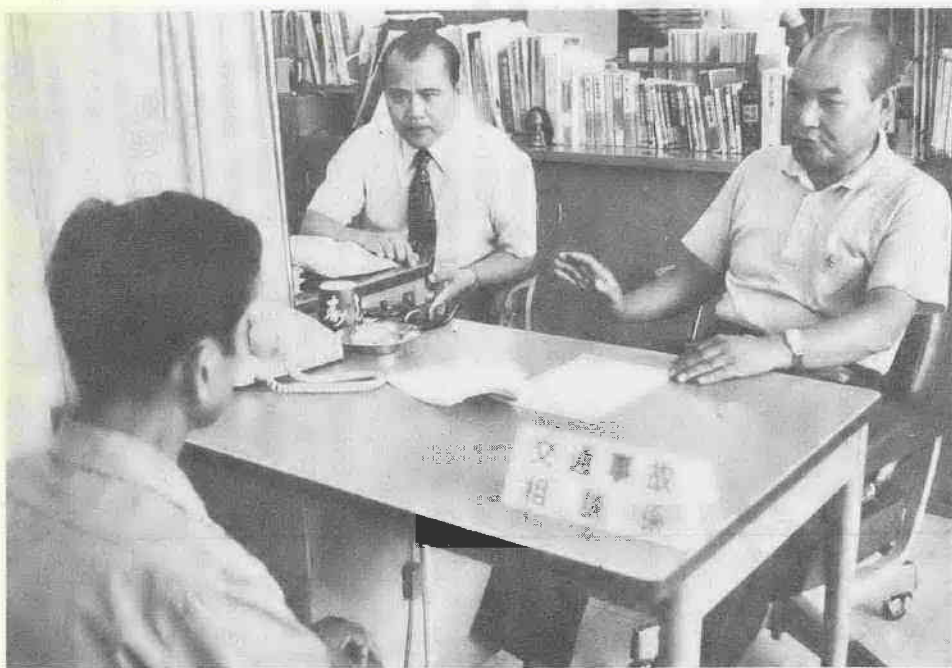
昭和四十一年に発足した市民相談室は今年で九年目を迎え、相談件数も、年々増加の傾向にありま
す。発足当初の四十一年には百四十二件だった相談件数が、四十三年には千五百五十九件、四十六年は
二千六百二十五件、昨年(四十八年)は四千七百四件という大幅な伸びになっています。
市民相談室では、それぞれ専門の弁護士、行政相談員、民生委員、内職相談員、建築士、学識経験者、市職
員がみなさんの相談相手となつて、悩みごとや困りごとが少しでも早く解決できるようにお力添えをしてい
ます。相談はすべて無料で、相談内容の秘密は固く守られます。どなたでもお気軽にご利用ください。

一般相談 〓 毎日。親子、夫婦、遺
産相続、借地、借家等、家庭内
および社会生活上の相談
交通事故相談 〓 毎日。損害賠償の
請求、示談の方法など、交通事
故に関する相談
法律相談 〓 毎月第一、第四木曜日。
専門的解釈および判断を要する
法律問題の相談
建築相談 〓 毎週月・水曜日。家屋
の新築・改築および建築資金の
問題等、建築に関する相談
結婚相談 〓 毎週水曜日。結婚希望
者に対する配偶者の紹介等、結
婚に関する相談
内職相談 〓 毎週火・金曜日。家庭
内で行う内職の求人求職のあっ
せん等の相談
パート相談 〓 毎月第二・四火曜
日。家事の合間を利用しての就
職相談
〓 以上の相談時間は、いずれも午
前十時から午後四時(土曜日は正
午)までです。

市政相談室を置いていますから、
あわせてご利用ください。
市政相談室は、毎日午前八時三
十分から午後五時(土曜日は正
午)までです。

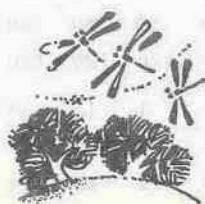
ご意見やご要望を承り市政に反映
させるため、広聴活動業務として

ご意見やご要望を
お寄せください
このほか市民サービス課では、
市政に対するみなさんの建設的な



主な内容

- 9年目を迎えた市民相談、人口のうごき 1 P
- みんなの協力でごみを追放しよう、考えておこう地震対策、テレビ
の防災番組、ごみの代替収集 2 ~ 3 P
- 身体障害者へのエチケット①、手話通訳の講習会、旧軍人等の恩給・扶
助料の請求、保母さん募集、同和問題をみんなで考えよう⑨ほか 4 ~ 5 P
- 写真ニュース、まちのひろば 6 ~ 7 P
- 奥様講座、内職編物講習会、種痘接種、レントゲン間接撮影、3歳
児検診、中央公民館の秋の講座、サンマの大特売ほか 8 ~ 9 P
- ぼくらの作文、図書館だより、季節のメモ、市民会館の催しものほか 10 P



人口のうごき 8月1日現在

人口	212,433人
(前年同期)	201,696人
男	107,898人
女	104,535人
前月比	775人増
世帯数	61,913世帯
出生	455人
死亡	80人
転入	1,388人
転出	988人

みんなの協力で

ごみを追放しよう

私たちの毎日の生活で、ごみを出さない日々と考えられません。そしてこのごみが、最近急速に、全国あらゆる都市で深刻な問題となつてきています。川越市もその例外ではありません。

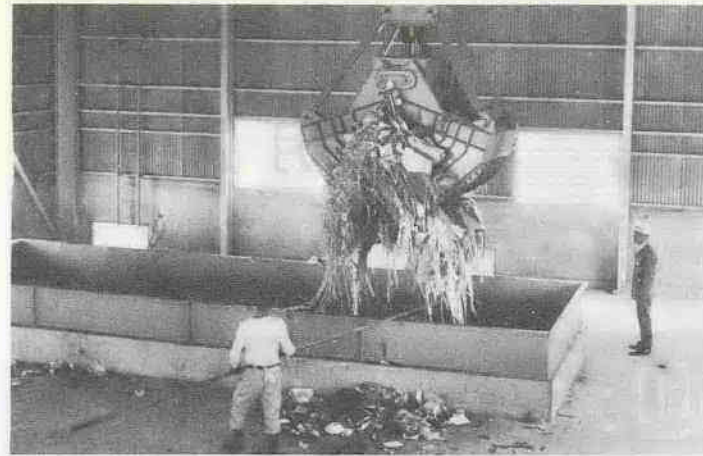
そこで、皆さんにごみ問題の実情を知っていただき、住みよい環境づくりのためにぜひともごみ追放にご協力をお願いいたします。

ごみの量と処分方法

毎日わが家と勤務先を往復している方々には、ごみの行く末はあまり目につかないと思います。せいぜいごみ収集車がどこかへ走って

行くのを見る程度かもしれません。しかしその行く末を見、ごみの山を見た、ことよると世の中の見方まで変わるのではないと思われ程ごみの量は増えています。別表をご覧ください。昭和四十八年度で、可燃物が一日百三十六トン、不燃物(危険物)が二十五トン、合計百六十一トンで、これは二トン収集車で約百二十台に当たります。そして不燃物は全部埋立処理場へ、可燃物は焼却施設(公称能力は五十二トン)一基、三十三トン一基計二基で八十トンに過ぎませんが、実績能力では一日約百二十トンに上っています。なお、むね焼却処分できない。

しかし、昭和四十九年度推計では可燃物で焼却実績能力を



昭和四十九年度推計では可燃物で焼却実績能力を

ごみ追放実践団体には助成をします

このように深刻化しつつあるごみ問題を解決するためには、市の処理施設の拡充はもちろんです。ごみ追放のための市民一人一人の努力と、地域的な協力体制の確立がぜひとも必要です。

そこで「川越市ごみ追放運動推進協議会(会長 加藤市長)」ではごみ追放のための実践団体に対して助成することになりました。今年度は、特に次のことにポイントをおいて実践していただくことにしています。

〈事業者等〉
 ○過大包装をしない。
 ○再生利用をはかる。
 ○不法投棄をしない。
 ○地域団体

家庭での実践方法

家庭でできる実践方法として第一にごみの水切りがあります。水分の多いごみは、焼却能率を低下させるばかりでなく、補助燃料(重油)を大量に必要とします。六月、九月ごろのごみは特に水分が多いため、一カ月約三万円の重油を消費しますが、これが十二月に

市民の声

水の多さにびっくり
 かすみ会主催の施設めぐりに参加して、初めてごみ焼却場を見学しました。

ごみの量もさることながら、ピ

区分	年度	単位	年 度													
			46	47	48	49	50	51	52	53	54	55				
計 画	収 集	千人	147	165	175	186	202	224	239	255	266	277				
	人 口	千人	147	165	175	186	202	224	239	255	266	277				
可 燃 物	家 庭 廃 棄 物	1人当り	g	660	690	720	750	790	810	840	870	910	950			
		収 集 量	t	97	113	126	140	160	181	201	221	242	263			
	自 己 搬 入	計	t	6	8	10	13	15	17	19	21	25	30			
		焼 却 設 施	t	80	80	80	80	80	80	50	50	50	50			
		公 称 能 力	t	120	120	120	120	120	120	90	90	90	90			
埋 立	計	t	-	1	16	33	55	78	130	152	177	203				
	実 績 能 力	t	-	1	16	33	55	78	130	152	177	203				
不 燃 物	危 険 物 (燃えないごみ)	収 集 量	t	15	22	25	34	38	46	53	60	68	75			
		公 称 能 力	t	15	22	25	34	38	46	53	60	68	75			

○産業廃棄物を除く ○30t 炉は52年度以降老朽化につき廃止の予定 ○不燃物は埋立

火の始末を第一に

考えておこう地震対策



5月9日の伊豆半島沖地震の惨状

大切な日ごろの準備

九月一日は防災の日です。この日は、昭和三十五年国民のみならず、台風や地震などの災害に対する認識を深めていただき、これに対処する心構えを持っていただく目的で設けられたものです。そこで、この日を契機に地震に對する認識を新たにしていきたいと思います。

恐ろしい二次災害

未曾有の大被害をこうむった大正十二年九月一日の関東大震災から、昭和三十五年の関東大震災から、今年五十二年目になります。学者的説によりますと、大地震は六十九年ごとに起きるといふ周知の事となされています。この説にあてはめると、関東大震災から数えて昭和六十六年がちょうど六十九年目にあたりますが、この前後十三年間は危険期間だといわれており、あと数年で大地震の危険期に入るわけですね。

避難は徒歩で

非常用品は事前に用意

避難場所は、市内の小・中学校と商業高校があたりを占めています。万一の場合は安全に避難できるように、次のようなことを家族でよく話し合っておきましょう。

▽市内の避難場所として、市立の学校が定められていますから、そこまでのコースなどを確かめておく。

▽落下物に備えて、ヘルメットや

初期消火が肝心の備えを

地震の際、何となく火が燃え広がると、初期消火に全力をあげ

火災が発生した場合、初期消火に全力をあげ

火災が発生した場合、初期消火に全力をあげ

ご覧ください

テレビの防災番組

消防庁提供の防災番組がテレビで放映されていますから、ぜひご覧ください。

九月分の放映内容は次のとおりです。

日本テレビ(主婦向け) 毎週土曜日、午前八時四十五分から五十分まで

▽七日：車を運転しているとき地震にあつたら

▽八日：台風に備えて

▽十五日：老人を火災から守ろう

▽二十二日：救急方法を知っておこう

▽二十九日：デマにまどわされるな

ごみ代替収集のお願い

九月十六日のごみ収集は、前日十五日(敬老の日)の振替休日のため、お休みいたします。

そのため十六日の収集予定地区(月・木地区)は十七日に収集いたしますので、お間違いなくそれぞれの集積所へ出されるようお願いいたします。

なお、九月十六日の危険物収集は、日程表とおり行います。

身障者も立派な社会人 人格は十分に尊重して 身体障害者へのエチケット①

私たちはふだん、からだの不自由な方に対して、誤った考え方をしたり誤った接し方をしているのではないだろうか。もしそういうことがあれば、同じ社会の一員としてお互いに不幸なことです。

そこで、身体障害者へのエチケットはどうあるべきかについて、これから数回にわたって、掲載することにしました。

身体障害者への真のエチケットは、障害者は、からだの不自由があっても、立派な一人の社会人であるとして、理解し、応待することです。障害者にあまりに細部にわたる世話をする、無力なものとしてあわれむこと、一般社会から遠ざけることなどは、障害者の品位を傷つけ、エチケットに反します。具体的には、次のようなことに注意しましょう。

▽障害者を見かけたときに、立ち止ったり、振り返って見ることはやめましょう。

▽障害者が伝染すると思われるのは正しくありません。

▽障害者の気持を考へるときは、必要です。人に話したくない原因によるものがあるからです。

▽障害者との近所づきあいは、つとめてわけへだてなくいたしましょう。町内会の行事なども、できることはなんでもお願ひしましょう。

▽障害者の動作や表現は、障害のない人と同じようにはできないことがあります。人柄や人格などにも障害があると考へることはやめましょう。

(以下次号へ続く)

※この記事についてのお尋ねは、老人・障害課(☎2418811、内線八七二)へ。

おくてのお子さんはいませんか
ろう学校へ相談を

耳が聞こえないと思われるお子さんや、しゃべるのがおくてのお子さんはいませんか。

県立坂戸ろう学校では、幼稚園(主に0〜2歳児が対象)を設置し早くから集団生活の中で言葉の指導を行っていますから、ご相談ください。

なお、幼稚園クラス(三〜五歳児学級)、小学部、中学部、高等部などの入学相談は、随時行っています。

※くわしいお尋ねは、県立坂戸ろう学校(☎0492110107、四)へ。

身障者男女の集い

お気軽にどうぞ

県の身体障害者福祉協会では、結婚適齢期の身体障害者の方を対象に、次のように青年男女の集いを開催します。

お互いの親睦を図り、男女間の結婚に対する認識を深めて、結婚後の生活設計を研究する絶好の機会です。どうぞお気軽にご参加ください。

▽期日：十月六日(日)

▽会場：長瀬町、白鳥荘

※申込みおよび問い合わせは、老人・障害課(☎2418811、内線八七二)へ。

手話通訳の 初級講習会

聴覚言語障害者のうち特にろう者の社会生活の中で「手話法」が重要視され、日常生活において健康者による手話通訳への要求が高まっています。

そこで、市では手話通訳を養成するため、次のように講習会を開くことになりました。皆さん多数の参加をお待ちします。

請求はお早めに 九月三十日で時効

次に掲げる恩給等については、本年九月三十日請求時効期間が満了になります。恩給の権利者で未請求の方は、時効にならないうちに必ず請求手続きをしてください。

① 終戦昭和二十年八月十五日以後退職した准士官以上の旧軍人
② 終戦昭和二十年八月十五日以後退職した准士官以上の旧軍人
③ 終戦昭和二十年八月十五日以後退職した准士官以上の旧軍人
④ 終戦昭和二十年八月十五日以後退職した准士官以上の旧軍人



旧外 助料

特別給付金の請求も忘れなく

また戦死者等の妻や戦死者の父母等および戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求も、本年九月三十日請求時効期間になります。次に該当する方は、忘れずに手続きをしてください。

① 昭和四十五年の法改正で満洲開拓青年義勇隊員についての公務傷病の範囲が拡大されたことにより、昭和四十五年十月一日で遺族年金、遺族給付金の受給権を有する戦死者等の妻および父母(子も孫もなし)に対する特別給付金

② 昭和三十八年四月一日において不具廃疾の程度が第5款症(旧第4款症)であったもので、傷病

訂正

七月十日号の二ページ、国保財政に関する記事のうち「別表」(過去八年間の国保会計決算状況)の中で、一部数字に誤りがありましたので、下記のとおり訂正しております(平均率は誤りがないので省略)

年度	保険税額	率	支出金等	計	医療費等	差引
誤	48	41,578	37.96	61,870	103,448	109,534
正	48	41,558	37.94	61,870	103,428	109,534

累積赤字 18,797万円
誤正 18,817万円

条例改正に伴う 質問にお答え

水道

給水条例の一部改正されたことにより、市民の方から給水工事と加入金についてたくさん質問がありましたので、主なものを紹介します。

〈問〉私の家は、十三ミリのメーターで蛇口が五個ありますが、加入金はいくらになりますか。

〈答〉加入金は蛇口の数にかかわらず、一律です。

〈問〉今度息子が独立し新居を建てますので、水道使用を申し込みたいのですが、加入金はいくらになりますか。

〈答〉加入金は蛇口の数にかかわらず、一律です。

特別土地保有税

特別土地保有税(昭和四十八年七月一日から本年六月三十日までの取得分)の申告・納付期限は八月三十一日までとなっています。

申告をしていただく方は、昭和四十八年七月一日から本年六月三十日までに、市内の土地を五千坪以上取得した方です。

申告・納付をしてくださいます。なお、納付期限は、資産税課(☎2418811、内線八四四)へお尋ねください。

保母さん募集

市では、明春四月から勤務する保母さん若干名を募集します。

応募要領は次のとおりです。

◎応募資格：保母を養成する学校を明年三月卒業見込みの方 または保母の資格を有する二十六歳以下の方。

◎募集期間：九月十日(火)から二十八日(土)まで。(当日消印有効)

◎提出書類：申込書、学業成績簿を同封のこと。

◎その他：身分は市職員。不明の点は職員課(☎3350、元町一三三)へお尋ねください。

同和問題をみんなで考えよう

これは、日本の歴史のなかで同和問題がいつどうして発生したのかを正しく理解し、正しく理解をした上で、部落差別を完全に解消しようとするシリーズです。

賤民の仕事

賤民身分に編入された人々は、特定の仕事に就くことを強要され、それ以外の仕事に就くことは厳しく禁じられました。

ここで、誤解をさけるために一度くり返しておきますが、近世の賤民というのは、人々に知られたいやしられた仕事に親子代々たずさわっていたためにいつとはなしに世間からうとんじられ差別されるようになったのではなく、幕藩政治が民衆を分裂支配するために、政策的な意図から強制的につくり出したものなのです。そしてその際に、職業の制限を行ったので、以後賤民身分と特定の仕事との関係が生まれ固定化されるようになったのです。

賤民に強要された仕事のうち、代表的なもの一つは、皮革製造でした。

戦争が絶え間なく行われた戦国時代には、武器の調達は大名にと

非常に重要な問題でした。そこで、駿河の今川氏、甲斐の武田氏、関東の北条氏などは、領内の皮革生産を統制し製品を調達しやすくなるために、皮細工の職人たちを城下の一定地域に住まわせ、他の場所へ移ったり、仕事を變えたりすることを禁止する方針を一部とりはじめていました。

徳川幕府は、このような政策をおし進め、身分制度をつくり上げたとき、全面的に皮革生産の仕事に賤民に割り当てました。またそのために、死牛馬の処理を一手ににぎらせるようにしました。

部落が城下町の周辺に多く見られるのは、こうした理由からです。また、皮革製造と並ぶもう一つの重要な仕事に、司法警察に関するものがありました。

賤民部落のなかには「役人村」といわれるものがあり、周辺の警備や巡回、罪人の逮捕や護送、牢番刑罰の執行などにあたると、農民が騒ぎを起しそうな不穏な動きがあると、それを探索するスパイ役なども命じられました。

関東地方の部落の多くは長吏部落だといわれています。長吏というのは、もともとは国守の支配下に属して警察事務をつかさどり、民衆から尊敬された役職だったのが、その後政権の移り変わりによって、徳川幕藩体制の身分制度下において、同じ職名で街道の警固役として置かれたのです。

これらの警察的な仕事を与えられたことが、部落に対する民衆の嫌悪感や差別感をかきたてるのに大きな役割を果たしたのです。



川越商、団体・個人で優勝

—全国高校タイプ競技会—

このほど、東京・中野で開かれた「第21回全国高校タイプ競技大会」の英文タイプの部で、川越商が、団体・個人とも優勝しました。

同校は前回も団体で準優勝しており、今回は優勝候補の筆頭と目されていました。

また個人では、田中弘子さん(同校3年)が初出場ながら優勝し、二重の栄冠。

これまで、同競技大会の優勝は、すべて西日本勢で占められ、今回川越商の優勝で初めて東日本に優勝をもたらしました。

やぐらを囲み

納涼盆踊り大会

勤労青少年ホーム

一日〜三日まで、勤労青少年ホームの「納涼盆踊り大会」が中央公民館バレーホールコートで行われました。

この盆踊り大会には、同ホーム登録者をはじめ三久保町婦人会の方や、近所の子どもたちなど多数訪れ、夏の夜のひとときをすごしました。



まちのひろば

後楽会館で健康長寿の講演会

川越長寿会(会員七十六人)は、八月十日(土)、後楽会館において「健康長寿(成人病)」についての講演会を行いました。

講師は日本自然医学協会の柴田光先生。当日は、長寿会員はもとより西小仙波、芳野、脇田町老人クラブ員等多数出席し、有意義な一日をすごしました。

趣向をこらした盆踊り

各地区とも盛況

各地区とも趣向をこらした盆踊りが行われ盛況でした。

朝の体操会と歩け運動

脇田新町

七月二十八日(日)、脇田新町自治会、子ども育成会主催の「歩け運動」を行いました。この歩け運動は朝のラジオ体操(七月二十一日〜三十一日)が終わった後、約五百十人が

炎天下で白熱した試合

名細少年少女ソフト大会

八月十日(土)・十一日(日)の両日、名細小校庭・名細中校庭の二会場、同地区子ども育成会・名細公民館主催の「第10回少年少女ソフトボール大会」が十七チーム・二百五十五人のチビっ子選手が会場して行われました。どのチームも練習十分で白熱した試合が続きました。

富山山

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

子どもたちの情操教育に

—東田町子ども会農園—

東田町子ども会では、同子ども会農園(東田町11)で、サツマイモ、キュウリ、ネギなどの野菜類とコスモスなどの花を育てています。

この農園は、広さ約240平方メートル、地主は東京の人で、子どもたちの情操教育に役立てばと無償で貸してくれたものです。

子どもたちは、自分たちで、水をやったり、草取りをしたりして世話をしただけに、大きく実ったキュウリなどをみて喜んでいました。



次代の水泳界を担うちびっ子選手が力泳

市民体育祭水泳・小学生の部

八月六日、仙波小プールで、第二十回市民体育祭水泳・小学生の部が行われました。

参加したのは、市内の小学五・六年生、約三百人、十六種目に力を競いました。

各出場選手とも日頃鍛えた力を出しきり、未来の「富士山のトビウオ」をめざして精いっぱい泳いでいました。



自然いっぱいの森林公園へ

新河岸婦人会

八月二十二日(木)、新河岸婦人会では、レクリエーションとしてこのほど開園した国営の武蔵丘陵森林公園へ行きました。当日は、子どもたちもいっしょで、約五十人の参加者があり、緑いっぱいの公園で楽しい一日を過ごしました。この森林公園は、比企郡滑川村と熊谷市にまたがる約三百四ヘクタールの広さで、国が昭和四十四年から建設を進めていたものです。

この公園には彫刻広場、サイクリングロード、キャンプ場などがあり、同公園管理事務所の話だと「世界的にも五本の指に入る大きさである」とのことです。

一乗院で夏季リーダー講習会

芳野地区子ども会

八月十八日(日)・十九日(月)の両日、芳野公民館、同子ども育成会、小学校PTA、同校後援会主催の「夏季リーダー講習会」が一乗院で行われました。参加した子どもたちは約五十人、花火大会、ゲームなどを行い、次の朝座禅を組みその後ラジオ体操をして解散しました。

皆さん応援して!

ママさんチームも出場

高階公民館主催の壮年ソフトボール大会を、九月一日(日)に十五チーム、二百二十五人の選手が出場して高階南小校庭で行います。

子どもたちが主役

府川のおたのしみ会

七月二十八日(日)、府川子ども会で「おたのしみ会」がありました。離子のやぐらを囲み、子どもたちを中心に約三百人集まり、スイカ割り、花火、民謡等で夏休みの夜のひとときを楽しく過ごしました。



宮沢さん

ありがとう

みんなも気をつけよう

宮沢友治さん(東田町五二〇〇)は、川越へ越してきた約四年前から東田町地内の道路清掃をしています。

宮沢さんは、越してきた頃、朝起きて道路をみたら空カンなどが捨てられていたので、これをきれいにしてしようと思いたち、出勤前にはじめたものです。

近所の人たちは、宮沢さんのおかげで、いつきれいな道路をおかすることができると喜んでいました。

編み物講習会
市民サ
ービス課

編み物の好きな人やかぎ針編みができる人で、内職を希望の方はいらっしやいませんか。県内職相談センターでは、この講習会の受講者に内職のお世話をいたします。

仕事の内容はソックス、婦人セーター等を編むきれいなものです。定員は十五人で、先着順に定員になり次第締切りますので早めに申し込みください。

期日：九月十日(火)、十一日(水)

**暮らしのチエと設計に
奥様講座**

期 間：九月六日(金)から十一月二十九日(金)までの毎週金曜日、午後一時三十分～三時三十分。

会 場：婦人会館
内 容：消費生活課と共催の衣料の選び方のポイント、プラスチック製品の知識、婦人のための生涯設計など。

対 象：学生を除く、市内在住の勤の女性、定員は四十人。

経 費：受講料は無料ですが、料理材料費と諸雑費として二千円。

申 込：九月三日(火)、午前九時から婦人会館で受け付けます。

電話をかこう

電話、電話に関するものの上、経費を添えて申し込みください。定員になり次第締切ります。なお、申込書は婦人会館および市民サービス課に用意してあります。

電話にかこう
電話に関するものの上、経費を添えて申し込みください。定員になり次第締切ります。なお、申込書は婦人会館および市民サービス課に用意してあります。

特設人権相談所

日 時：九月九日(月)、午前十時～午後三時

会 場：南公民館(川越駅西口)

内 容：土地、建物、裁判費用等、困りごとなら何でも可。お問い合わせは法務局へ。

社会を考える教室

この講座は、主眼であり経営者である方の生き方を考えます。

期 間：九月十日から十二月十日までの毎月第一、第四火曜日、午前十時～正午。

会 場：川越商工会議所(仲町一、電話二二一〇〇)

対 象：商店の主婦および婦人経営者 定 員：四十五人

内 容：最近の若者像、川越の商売繁盛記、川越の将来など

経 費：参加費として五百円

申 込：以上の講座は九月二日(月)、午前九時から中央公民館で受け付けます。経費を添えて申し込みください。

▽婦人教室を除く三講座の会場は中央公民館(三久保町一八一三、電話二三九四)、対象は一般成人となっています。*

※くわしくは、中央公民館(電話二三九四)へお尋ねを。

哲学教室

この教室は、哲学とは何かという学習を通じて、身近な問題と絡め、哲学する必要性を考えてみるものです。

期 間：九月十七日から十月二十九日まで

の毎週火曜日、午後六時三十分～八時三十分

内 容：哲学とは、哲学する動機、人間の生と死、愛と心の通いなど。

内 容：哲学とは、哲学する動機、人間の生と死、愛と心の通いなど。

レクリエーション

これからの生活に役立つレクリエーションを学びましょう。

期 間：九月十二日から十月三十一日までの毎週木曜日、午後六時三十分～八時三十分。

内 容：楽しい踊り・ゲーム、バス旅行でのゲーム

経 費：参加費として三百円、他に材料費として二百円

定 員：四十人

編み物の好きな人やかぎ針編みができる人で、内職を希望の方はいらっしやいませんか。県内職相談センターでは、この講習会の受講者に内職のお世話をいたします。

仕事の内容はソックス、婦人セーター等を編むきれいなものです。定員は十五人で、先着順に定員になり次第締切りますので早めに申し込みください。

期日：九月十日(火)、十一日(水)

**暮らしのチエと設計に
奥様講座**

期 間：九月六日(金)から十一月二十九日(金)までの毎週金曜日、午後一時三十分～三時三十分。

会 場：婦人会館
内 容：消費生活課と共催の衣料の選び方のポイント、プラスチック製品の知識、婦人のための生涯設計など。

対 象：学生を除く、市内在住の勤の女性、定員は四十人。

経 費：受講料は無料ですが、料理材料費と諸雑費として二千円。

申 込：九月三日(火)、午前九時から婦人会館で受け付けます。

電話をかこう

電話、電話に関するものの上、経費を添えて申し込みください。定員になり次第締切ります。なお、申込書は婦人会館および市民サービス課に用意してあります。

電話にかこう
電話に関するものの上、経費を添えて申し込みください。定員になり次第締切ります。なお、申込書は婦人会館および市民サービス課に用意してあります。

特設人権相談所

日 時：九月九日(月)、午前十時～午後三時

会 場：南公民館(川越駅西口)

内 容：土地、建物、裁判費用等、困りごとなら何でも可。お問い合わせは法務局へ。

社会を考える教室

この講座は、主眼であり経営者である方の生き方を考えます。

期 間：九月十日から十二月十日までの毎月第一、第四火曜日、午前十時～正午。

会 場：川越商工会議所(仲町一、電話二二一〇〇)

対 象：商店の主婦および婦人経営者 定 員：四十五人

内 容：最近の若者像、川越の商売繁盛記、川越の将来など

経 費：参加費として五百円

申 込：以上の講座は九月二日(月)、午前九時から中央公民館で受け付けます。経費を添えて申し込みください。

▽婦人教室を除く三講座の会場は中央公民館(三久保町一八一三、電話二三九四)、対象は一般成人となっています。*

※くわしくは、中央公民館(電話二三九四)へお尋ねを。

哲学教室

この教室は、哲学とは何かという学習を通じて、身近な問題と絡め、哲学する必要性を考えてみるものです。

期 間：九月十七日から十月二十九日まで

の毎週火曜日、午後六時三十分～八時三十分

内 容：哲学とは、哲学する動機、人間の生と死、愛と心の通いなど。

内 容：哲学とは、哲学する動機、人間の生と死、愛と心の通いなど。

レクリエーション

これからの生活に役立つレクリエーションを学びましょう。

期 間：九月十二日から十月三十一日までの毎週木曜日、午後六時三十分～八時三十分。

内 容：楽しい踊り・ゲーム、バス旅行でのゲーム

経 費：参加費として三百円、他に材料費として二百円

定 員：四十人

おしらせ

もれなく受けましょう 衛生課 予防係 保健係

■これ以外の地区は後日お知らせします■

種痘接種

昭和48年1月1日から同年6月30日までに生まれたお子さんに、追って問診票を送ります。必要欄に記入して当日お持ちください。問診票が届かない方および2歳未満の方で、前回のとき接種ができなかった方は、当日体温を計ってお出てください。

▷BCG、はしか、小児マヒの予防接種を受けて1ヵ月以内の方は、接種できません。(反対に、種痘接種後1ヵ月以内は、BCG、はしか、小児マヒの予防接種はできませんのでご注意ください。)

▷特異体質のお子さんや、予防接種を受けるのに不適當と思われる疾病にかかっているおさんは、事前にかかりつけの医師にご相談ください。

▷スリッパを持参してください。

※くわしくは、衛生課予防係(電話24-8811、内線254-5)へお尋ねください。

接種日	検診日	時 間	会 場
9.10(火)	9.17(火)	午後 1.30~2.30	芳野公民館
			山田公民館
			古谷公民館
9.11(水)	9.18(水)	1.30~3.00	南公民館
			寺尾公民館

9.12(木)	9.19(木)	1.30~2.30	南古谷出張所 藤間南集会所 福原公民館
9.13(金)	9.20(金)	1.30~2.30	霞ヶ関公民館
		1.30~2.10	小堤集会所
		2.20~3.00	名細公民館
9.14(土)	9.21(土)	1.30~2.30	川越小学校 中央小学校 仙波小学校

結核予防レントゲン間接撮影

芳野・山田の各地区で次のようにレントゲン間接撮影を行います。15歳以上の方で、学校や勤務先などで受ける方を除きもれなく受けるようにしましょう。費用は無料ですし、金具ボタンのついている衣服を除けばそのまま撮影できますので、お気軽に受けてください。▷妊娠中の方は撮影できません。▷どちらの会場でも受けられます。

月日	時 間	会 場	区 域
9.10(水)	9.00~10.30	石田本郷公民館	石田本郷
	11.00~12.00	中・下菅間	中・下菅間
	1.30~3.00	芳 野	北田島
9.11(木)	9.00~10.00	中老袋	中老袋、石田本郷新田
	10.30~11.30	上老袋	上老袋

9.11(水)	1.00~12.00	鹿飼公民館	鹿 飼
9.12(木)	2.30~3.30	伊佐沼公民館	伊 佐 沼
	9.00~10.00	谷中公民館	谷 中
9.13(金)	10.30~11.30	上菅間公民館	上 菅 間
	1.00~3.30	一 乗 院	鴨 田
	9.00~10.00	川越コンクリート資材置場	上 寺 山
9.14(土)	10.30~12.00	寺山観音	寺 山
	1.30~3.00	野原工業脇	福 田
9.14(土)	9.30~11.30	滝沢酒店横	石田、府川
	1.00~2.30	山田公民館	南・北山田 山田西町

3歳児検診

次の各地区で3歳児検診を行います。今回の対象者は、芳野・大東・名細・山田・高階の各地区は昭和45年8月1日から46年8月31日まで、霞ヶ関北地区は同45年7月1日から46年8月31日まで、また南古谷地区は同45年9月1日から46年8月31日までに生まれたお子さんです。

▷時間は、午後1時~3時です。

※くわしくは、衛生課保健係(電話24-8811、内線256-7)へお尋ねください。

＜芳野地区＞			
9.6(金)	芳野公民館	芳野全地区	
＜大東地区＞			
9.5(木)	菅原神社社務所	南大塚	
9.6(金)	日東農協南台支店	南台2丁目	
9.10(火)	菅原神社社務所	寿町1・2丁目、向ヶ丘、緑ヶ丘	

＜名細地区＞		
9.3(火)	小堤集会所	小堤前・後、天金山、天沼新田、鯨井新田
9.13(金)	みどり会館	みどり会

＜高階地区＞		
9.3(火)	藤間南集会所	諏訪町、稻荷町
9.4(水)	"	熊野町、清水町
9.6(金)	"	藤間南、富士ヶ丘
9.9(月)	高階公民館	五ツ又、藤間原
9.11(水)	"	藤原町、新河岸、富士見高砂
9.13(金)	"	砂新田上・下

＜霞ヶ関北地区＞		
9.4(水)	東急公民館	駅東、東急ニュータウン
9.9(月)	霞ヶ関北公民館	角栄8~10班、駅西、火工品

＜南古谷地区＞		
9.9(月)	南古谷出張所	渋井、菅沼、宮本、今泉、久下戸上・下、並木、牛子、木の目、南田島

訂 正：前号(8月10日号)の乳幼児いっせい検診・本庁管内で、検診表をお持ちくださいとなっていますが、検診表は当日受付けでお渡します。

妊婦教室を開きます

会 場：中央公民館(三久保町18-3)

期 日：9月9日(月)、17日(火)、24日(火)

時 間：午後1時30分~4時まで

内 容：妊娠の生理と保健衛生、妊産婦の受診と諸制度、妊婦の栄養、産じよく期など

※あらかじめ電話で衛生課保健係(電話24-8811内線256-7)へ申し込みください。

東洋大学開放講座
生活と環境をテーマに

東洋大学工学部と県教委との共催により、「生活と環境」をテーマに開放講座を開きます。

期 間：9月21日(土)から11月23日(土)までの毎週土曜日、計10回。午後1時30分~3時30分。

会 場：東洋大学工学部(鯨井2100、東上線鶴ヶ島駅から歩いて10分位)

内 容：埼玉の自然環境、都市化に伴う生物環境の変化、都市問題と都市計画、交通公害と交通計画、川越地域の自動車排気ガスと光化学スモッグ、臭いの科学など。

対 象：県内の一般成人の方ならどなたでも受講できます。定員は70人。

受講料：1,000円

申 込：9月2日(月)から、東洋大学工学部(午前10時から)と市教委社会教育課(午前8時30分から)で受け付けます。経費を添えて申し込みください。

※くわしくは、同大学工学部(電話31-1211)、または社会教育課(電話24-8811、内線311-2)へお尋ねください。

お母さん話し方教室
明るい家庭・心豊かな人間関係

期 間：9月5日(木)から10月3日(木)までの毎週木曜日、午前9時30分~11時30分

会 場：南公民館(脇田本町1-2、川越駅西口前、電話43-0038)

内 容：話し方の原則、親子の対話、叱り方、ほめ方、社交性と話し方、話し方のエチケットなど

経 費：受講料無料。ただし資料代等として500円。

申 込：経費を添えて南公民館へ申し込みください。定員(40人)になり次第締切ります

自然に親しむ親子の集い

家族そろって集団宿泊生活をともにし、自然に親しみながら各種活動を行うことによって、親子の情愛を深める良い機会です。ふるってご参加ください。

期 日：9月14日(土)、15日(日)

会 場：少年自然の家(比企郡小川町)

対 象：小学生およびその保護者。定員は25組、50人。

経 費：食費、おやつ代等として830円

申 込：9月4日(水)までに、市教委社会教育課へ経費を添えて申し込みください。

※くわしくは、社会教育課(電話24-8811、内線311-2)へお問い合わせください。

犬害をなくすも起すも
一飼い主しだい

▷不用犬は保健所か各出張所へお持ちください

▷散歩中のフンは飼い主がしまつましょう

▷昼夜を問わず犬の放し飼いは禁止されています

毎週月曜日午前9時~11時まで、霞ヶ関を除く各出張所で。月曜日が祝祭日のときは、その週はお引き取りしませんので、ご承知を。

7月中の火災と救急出動
＜川越地区消防組合管内＞

一火 災一				一救急出動一			
件 数	8 件	件 数	254件(63件, 145件, 46件)	交通事故	急 患	その他	
損 害 額	544,047,000円	搬送人員	248人(72人, 137人, 39人)				
49年1月~7月の集計							
件 数	174件	件 数	1,728件(435件, 939件, 354件)				
損 害 額	642,085,000円	搬送人員	1,684人(497人, 872人, 315人)				

秋 味...魚の大特売

サンマで残暑にスタミナをつけよう!

物価高に挑戦し、市の後援で市内の魚屋さんが、サンマのサービス販売をいたします。

期 日：8月31日(土)午後1時から

主 催：市鮮魚小売商

値 段：5尾 100円

協 賛：市くらしの会

参加店は店頭でポスターを掲示します

消費生活課(電話24-8811)

ほろかけ祭り＜県指定無形民俗資料＞

10時・3時ごろ

古尾谷八幡神社

西武バス(大宮行)
古谷本郷裏下車

9月15日(日)

ぼくらの作文

ぼくたちの学校の校庭は、雨が一回でもふると、何日もぬかって使えません。今年みたいに雨の多い時は池のようになってしまい、かわいたときでもデコボコしています。

ぼくたちの校庭

山田小4年 岡部 昌弘

校庭が使えないと、みんなうろうろなどで遊びます。何日も校庭で遊べないと、室内での遊びもあらってぼくなりす。ぼくたちのクラスの人で、ねん土でかべをよごしたり、ボールやねん土でガラスをわった人もいます。

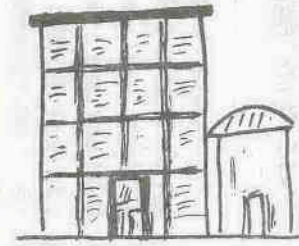
それに体育は、六月・七月は何日もしていません。それは、体育かんだって中学校と共用なのでいつも使えるとはかぎらないからです。

ぼくたちが一年生に入学したときは、こんな校庭ではありませんでした。

と、思うときがあります。

こんなときどうしているのだろうか。

どうしてこんな校庭になったのだろうか。それは、校舎が古くなったので、新しい校舎にするために、工事の車が何台も入ってきて土をほり返したからだと思えます。その土がまだふみ固まらないからだと思います。やわらかい



土に乗ると、乗ったところはへこんだりします。それを大ぜいの人があるからだと思います。でもそれだけでなく、もともとこの校庭は水はけが悪いのだそうです。昔は校庭に大きな池があったそうです。

ぼくたちのクラスの人は、みんな、「はやくちゃんとした校庭で遊びたいな。」

と、いつています。日記にも「校庭をおおしてください。」とか今の校庭ではこままっていることを書く人は、大ぜいいます。

でも、新しい校舎の工事が終わるまでは、校庭への車の出入りも多く、デコボコのままだと思います。人によると、

「工事が終わるまで、やむをえないのではないか。」

と、いう人もいます。

けど、校庭全部車が入りするわけではなく、校庭の一部は、(ほかの学校は、こんなときどうしているのだろうか。)

図書館

ただいま募集中

婦人の読書感想文

市立図書館と家庭文庫友の会では、婦人の読書感想文を次の要項で募集しています。

- ▽応募資格 市内に居住する家庭婦人および職業婦人。
- ▽応募点数 一人一点、応募作品は返却いたしません。
- ▽作品内容 日ごと感銘をうけた図書の内容とくに感銘をうけた読書の感想、日常生活にループの活動、親子読書の記録など。
- ▽用紙 紙四角字詰原稿用紙五枚以内。

締切り 九月十五日(日)。
送付先 川越市立図書館(川越市郭町一―一八)

越市郭町一―一八

ご希望のかたは、住所を確認できる書類(身分証明書、保険証、免許証、学生証、生徒手帳など)を提示くだされば、その場で貸出券を二枚発行します。一回の貸出は二冊まで、貸出期間は二週間です。

※くわしいことは、川越市立図書館へお尋ねください。

○なお、応募いただいた作品はすべて埼玉県立浦和図書館が募集する読書感想文の応募作品として、係から一括送付いたします。

※くわしくは、川越市立図書館(☎22―〇五五九)へお尋ねを。

館外個人貸出しを ご利用ください

川越市立図書館の本は、自宅に持ち帰ってご利用になれる館外個人貸出制度をご利用ください。利用はすべて無料です。

手続きは簡単で、年一回の登録手続きをすれば、一年間通じて何冊でも読むことができます。



九月月上旬

一日(日) 二百十日、防災の日、関東大震災記念日(大正十二年) 八日(日) 白露 九日(月) 重陽、生活保護法公布(昭和二十一年)

十一日(水) 二百二十日 十二日(木) 新橋横浜間に鉄道が開通(明治五年一―一八七二年)

短歌

あしぶえ短歌会

山崎 正男
朝のひかりいまだ射さざる苗代をめぐりて妻が水を引きをり

吉野 清子
身ごもれる妻の柩に名を呼びびつその夫は添ふる育児の本を

牛窪 又一
青萬の門入りゆけば奥の間に灯ともる見えし歌会の夜を

飯野喜代子
降る雨にけぶりて深き林道を孤りの吾にかえりて歩む

斎藤 はな
ほのぼのと遠妻想ふ愛の歌梅雨のひとひをくりかへし読む

佐々木信治
赤き紙手にして妻はわが職場に息せき来しが今も眼に見ゆ

勢メ 良吉
郭公の声のひろる朝もやの草深き道いく曲り来し

山崎 先子
薔薇の花束せめて贈らむ家出でし子のコンサート近付くと聞く

長谷川三恵
在りし日の父丹精のつげの花可憐に咲きて七年忘るる

斎藤よし子
雨催ひの野にささぎえとひるがおのうすくれないの花のしずもり

飯野 まさ
ブロッコ塀の飾り穴から枝伸ばし忍冬の花甘き香はなつ

市民会館9月のおもな催しもの

(8月9日現在、ホールのみ)

日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1(日)	吹奏・合唱・器楽演奏会	無料	AM10.00	やまびこ学園 42-5260
6(金)	公開録画「進め!フィンガー5」	整理券	PM 7.15	東京放送(TBSテレビ) 03-584-3111
7(土)	松山女子高校吹奏楽部定期演奏会	入場券100円	PM 2.00	県立松山女子高校 0493-23-3753
8(日)	いずみ会ピアノ発表会	無料	PM 1.30	三光町・平 佳子 22-6377
9(月)	ベレスプラード	入場券 全席1600円 一般2100円	PM 6.30	民音大宮サービスセンター 0486-43-4386
13(金)	公開録画「進め!フィンガー5」	整理券	PM 7.15	東京放送(TBSテレビ) 03-584-3111
14(土)	小川高校音楽部定期演奏会	入場券100円	PM 2.00	県立小川高校 04937-2-1158
15(日)	音楽の子発表会	無料	PM 1.30	仙波町2丁目、斉藤松子 24-6665
	ルーマニア少年少女合唱団	会員制1500円	PM 6.30	川越労音 23-0656
20(金)	公開録画「進め!フィンガー5」	整理券	PM 7.15	東京放送(TBSテレビ) 03-584-3111
22(日)	あおい会ピアノ教室おさらい会	無料	AM11.30	南通町・本多美奈子 22-3384
	合唱交流会		PM 6.00	埼玉西部うた協 43-0831(津村)
28(土)	川越高校・川越女子高音楽部合同演奏会	入場券150円	PM 1.45	川越高校 22-0224 川越女子高 22-3511
29(日)	ピアノおさらい会	無料	PM 1.00	藤田本町・重正子 43-3343(内田)

*おもにどなたでも入場できるものを掲載しました。
*主催者の都合により一部変更になる場合もあります。
*入場券のお申し込みやお問い合わせは、それぞれの主催者へ。
◎6日、13日、20日の「進め!フィンガー5」の入場券は、今回から市民会館では配りません。テレビの字幕をご覧になりテレビ局へハガキでお申し込みください。
☑50年2月中の市民会館使用申込みは、9月1日(日)午前9時からお受けします。(くわしくは市民会館☎22-4678へ)